

- ないと認められるときに限る。)
- (3) 無効の入札
    - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
    - ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
    - イ 委任状を提出しない代理人のした入札
    - ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
    - エ 記名押印を欠く入札
    - オ 金額を訂正した入札
    - カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
    - キ 明らかに連合によると認められる入札
    - ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
    - ケ 2以上の意思表示をした入札
    - コ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
    - サ その他入札に関する条件に違反した入札
  - (4) 落札者の決定の方法
    - 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
  - (5) 最低制限価格
    - 設定しない。
  - (6) 契約書作成の要否
    - 要
    - なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。
  - (7) 契約保証金
    - 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額(1月当たりの賃借料)に借入期間月数(60月)を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
    - ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約(契約期間は契約日から債務履行完了日までの期間とする。)を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
    - イ 契約しようとする者が、過去2年間の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
  - (8) その他詳細は入札説明書による。

熊本県公安委員会規則第4号

熊本県道路交通規則の一部を改正する規則を次のように定める。  
平成16年3月15日

熊本県公安委員会委員長 小栗 宏 夫

熊本県道路交通規則の一部を改正する規則  
熊本県道路交通規則(昭和47年熊本県公安委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第12条の次に次の1条を加える。  
(公安委員会が定める自動車の積載物の高さの制限)

第12条の2 令第22条第3号ハの公安委員会が定める自動車は、別表第1の2に掲げる道路を通行する自動車とし、同号ハの公安委員会が定める高さは、4.1メートルとする。

別表第1の次に次の1表を加える。

別表第1の2(第12条の2関係)

路線名	区 間
高速自動車国道	玉名郡南関町大字関外目(福岡県境)から
九州自動車道	人吉市大畑麓町字上小川内(宮崎県境)まで
一般国道3号	鹿本郡鹿北町大字岩野字小栗4177番 地先から 八代市東片町202番1地先まで
一般国道3号	八代市東片町字岡神266番3地先から
八代日奈久道路	八代市日奈久平成町1番2地先まで
一般国道57号	阿蘇郡波野村大字小地野字下園662番1地先から 熊本市近見町2270番1地先まで
一般国道57号	宇土市松原町50番1地先から 宇土郡三角町大字三角浦字首入1159番43地先まで

一般国道 208 号	玉名市大字大倉字船津 1792 番 1 地先から 荒尾市大字金山字下桑田 1113 番 23 地先まで
一般国道 218 号	阿蘇郡蘇陽町大字馬見原 25 番 地先から 阿蘇郡蘇陽町大字長崎 152 番 21 地先まで
一般国道 219 号	球磨郡錦町大字西字無田ノ原 101 番 4 地先から 球磨郡錦町大字西字打越 715 番 31 地先まで
一般国道 221 号	球磨郡錦町大字西字打越 715 番 31 地先から 人吉市段塔町（宮崎県境）まで
一般国道 265 号	阿蘇郡蘇陽町大字馬見原 25 番 地先から 阿蘇郡高森町大字高森 2340 番 1 地先まで
一般国道 266 号	下益城郡松橋町大字曲野 3494 番 地先から 熊本市下通 2 丁目 7 番 25 地先まで
一般国道 325 号	山鹿市中央通 101 番 地先から 菊池郡大津町大字室 789 番 地先まで
一般国道 325 号	阿蘇郡長陽村大字立野 303 番 1 地先から 阿蘇郡高森町大字高森 2340 番 1 地先まで
一般国道 325 号	菊池郡大津町大字室 937 番 1 地先から 菊池郡大津町大字室 789 番 地先まで
一般国道 325 号	菊池市大字大琳寺 236 番 3 地先から 菊池郡大津町大字杉水字水迫 3373 番 1 地先まで
一般国道 387 号	菊池郡西合志町大字須屋 1936 番 1 地先から 熊本市山室 5 丁目 5 番 5 地先まで
一般国道 443 号	菊池郡大津町大字室 937 番 1 地先から 上益城郡益城町大字寺迫 112 番 1 地先まで
一般国道 445 号	上益城郡嘉島町大字鯨 1772 番 1 地先から 上益城郡御船町大字小坂字東八竜 932 番 地先まで
主要地方道 南関大牟田北線	玉名郡南関町大字関外目字墨摺川 1436 番 3 地先から 玉名郡南関町大字関外目字北開 1514 番 5 地先まで
主要地方道 玉名山鹿線	玉名市大字両迫間字下向津留 1286 番 7 地先から 玉名郡菊水町大字前原字雀迫 276 番 1 地先まで
主要地方道 熊本高森線	熊本市水道町 7 番 3 地先から 熊本市健軍 2 丁目 1 番 4 地先まで
主要地方道 大津植木線	菊池郡大津町大字杉水字水迫 3373 番 1 地先から 菊池郡合志町大字福原 1519 番 7 地先まで
主要地方道 人吉水上線	人吉市願成寺町字上ノ寺 1025 番 1 地先から 人吉市願成寺町字上ノ寺 1049 番 1 地先まで
主要地方道 熊本益城大津線	熊本市神水 2 丁目 10 番 1 地先から 上益城郡益城町大字小谷 1604 番 8 地先まで
主要地方道 熊本菊鹿線	菊池郡七城町大字林原 976 番 6 地先から 菊池郡七城町大字高島 566 番 地先まで
主要地方道 八代鏡線	八代市横手新町 16 号 1 番 地先から 八代市永碇町字永碇 970 番 1 地先まで
主要地方道 熊本大津線	菊池郡合志町大字幾久富 1600 番 7 地先から 菊池郡合志町大字幾久富 1568 番 3 地先まで
主要地方道 熊本嘉島線	上益城郡嘉島町大字上仲間 775 番 地先から 上益城郡嘉島町大字上島 2393 番 2 地先まで
主要地方道 熊本港線	熊本市沖新町 4243 番 地先から 熊本市近見 2 丁目 12 番 11 地先まで